

## 2 広域連携検討会における取組み



## 2 広域連携検討会における取組み

### 2.1 目的と位置づけ

広域連携検討会は、県内の事業者における水道事業の経営健全化を図ることを目的に広域連携等を含めた具体的な方策を検討するため設置されている。

なお、広域連携検討会は県及び県内全水道事業者で構成する全体会議のほか県内4地域ごとに設置する地域部会単位で開催する。

### 2.2 開催概要

今年度における広域連携検討会及び地域部会の開催内容を表 2.1 に示す。

**表 2.1 広域連携検討会スケジュール**

回数	開催日	内容
第1回	令和4年 4月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 of 取組状況について</li> <li>・水道広域化推進プラン等について</li> <li>・施設統廃合の検討について</li> </ul>
第1回 (地域部会)	令和4年 9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察結果について</li> <li>・水道広域化推進プランに係る今後のスケジュールについて</li> </ul> ※全地域合同開催
第2回 (地域部会)	令和4年 10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県水道広域化推進プラン中間案について</li> </ul> ※全地域合同開催
第2回	令和4年 11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県水道広域化推進プラン中間案について</li> </ul>

**表 2.2 地域部会を構成する水道事業者**

地域部会	水道事業者	構成団体数
仙塩地域部会	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町	8
仙南地域部会	白石市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町	12
大崎地域部会	栗原市、大崎市、富谷市、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	11
東部地域部会	気仙沼市、登米市、栗原市、女川町、南三陸町、石巻地方広域水道企業団	6

### 2.3 開催結果

今年度実施された広域連携検討会及び地域部会の主な意見概要等を以下に示す。

#### 【第1回広域連携検討会 令和4年4月26日】

##### (議題)

- ・ 令和3年度を取組状況について
- ・ 水道広域化推進プラン等について
- ・ 施設統廃合の検討について

##### (主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
<b>■ 令和3年度を取組状況について</b>		
1	40年後、50年後、さらにその先の状況を想定し、効率的な事業経営などでスケールメリットを創出し、現状以上の効果を編み出すための手法として、広域連携が必要と考えているが県の認識を改めて伺いたい。	シミュレーションにも示されているとおり、給水人口の減少、有収水量の減少、施設の老朽化がやってくる中で、各事業者単独では限界を迎える時期がくると考えられるため、 <u>早い段階から広域連携を視野に入れていく必要がある</u> という考えの下、 <u>取組みを進めているところ</u> である。
2	今後の具体的な方法について、旗振り役である県はどのように考えているか伺いたい。	モデル地区においても、経営の一体化は得られる効果が大きいことが分かっているが、現段階では、県で一律の案を提示することは難しいと考えている。一方で、広域化はメリットがなければならぬため、今年度以降、 <u>参加する事業者すべてがメリットを享受できるようなやり方を考えていきたい</u> 。
<b>■ 水道広域化推進プラン等について</b>		
3	今後は、県内の全地域毎の検討に加え、これまでの結果から、より大きなスケール・枠組みでの形態も仮設定し、今回と同様な検討等を実施しても良いのではないかと。	大きなエリアで検討を行うと、より大きな効果を生むことが想定されるが、その必要性については「機能別検討部会（経営の一体化等検討部会）」で議論を深め、検討していきたい。

■ 施設統廃合の検討について	
4	<p>人口密度の高い都市部間と人口密度が低い農村部間でのダウンサイジング・統廃合等については、費用対効果に差が出てくるものと捉えている。また、地理的条件で連携の選択肢が少ない等、厳しい立場になることを危惧している事業者も想定される。県として「全体最適」を追求する上で、地理的条件等による格差的な状況をどのように捉えているのか。</p>
	<p><u>施設の規模、浄水場の状況等が異なっているため、必ずしも施設統廃合が大きな効果を生まない事業者もいることは御意見のとおりと考えている。少なくとも参加するすべての事業者がメリットを得られるよう、施設の統廃合のみならず、経営の一体化や共同発注などについても議論していきたいと考えている。</u></p>

【第1回地域部会 令和4年9月1日】※全地域合同開催

(議題)

- ・ 先進地（広島県）視察結果について（※）
- ・ 水道広域化推進プランに係る今後のスケジュールについて

※宮城県と広島県は財政状況、産業構造が似通っており、水道事業の取り巻く環境や今後の見通しについても、類似点が見られることから、将来の参考事例の一つとして、広島県視察を行った結果を事務局から報告。

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
<b>■ 先進地（広島県）視察結果について</b>		
1	「将来的により多くの事業者において、最も効果が得られる「経営の一体化（事業統合）が実現すること」を目指すとした上で、広島県の事例について紹介されたが、“一つの参考事例”に留まらず、もう少し踏み込んだ考察をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「経営の一体化の実現」を目指すことを見据え視察を行ったが、今年度実施した広域化に向けたアンケート結果において、「経営の一体化」を要望している事業者は<u>県の想定より少数であった。</u></li> <li>・ <u>各事業者の考えも一様でないことから、広島県事例を参考としながらも、宮城県としては、広域化への理解を更に深め、各事業者が広域化のメリットを享受できるよう取り組んでいきたいと考えている。</u></li> </ul>

【第2回地域部会 令和4年10月31日】※全地域合同開催

(議題)

- 宮城県水道広域化推進プラン中間案について

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
<b>■ 水道広域化推進プラン中間案について</b>		
1	広域化による取組み以外に、技術職員の確保への有効な具体策はあるのか。事業統合や経営の一体化であれば、是非は別として水道技術管理者を各事業者に置く必要がなくなるといったメリットがある。	広域化以外の職員確保の具体的な施策は考えられない。各事業者単独での職員の確保は限界があり、技術職員の確保については変わらず広域化によるメリットが大きいものと考えている。
2	「目指すべき姿」を実現するために必要な広域化の推進方法等の基本的な考え方の中で、「並行して、周辺事業者や圏域を中心に（中略）事業統合についての検討・実現を図り・・・」とあるが、「目指すべき姿」の実現に向けたイメージでは段階的になっており、矛盾しているのではないかと感じる。	短期的に事業統合を目指したいと考えている事業者は少数派である一方、早期に実現したいという事業者もいることから、意欲のある事業者から順次取り組んでいくという意味で、「並行して」と記載した。現状を考えるとイメージとしては図示のとおりであり、段階を踏むことが想定されている。
3	「目指すべき姿の実現に向けたイメージ」の図に関して、広島県のように、統合以外の連携を選択する市町についての方向性を示す矢印などを別途追加する必要があると感じる。現状のイメージ図のままであると、全水道事業者がいずれ一つになることが前提のような印象を受けるので、実態に即すようにすべきではないか。	検討する。

■ その他	
4	<p>経営の一体化について、事業者の温度感に関わらず、門戸を広くして検討組織を持ちながら検討を進めてはどうか。これにより、全事業者が検討組織からこぼれることなく際限なく進めることができる。反対賛成ではなく、常に前に進む姿勢・ビジョンをもって、県がゆるやかに事業統合を目指してもよいのではないか。</p>
	<p><u>検討組織として設置した機能別検討部会は、ざっくばらんな意見交換や情報収集の場にしたいと考えていることから、門戸を広くしてまずは情報収集したいという事業者も対象とする。ゆるやかな連携を進める中で、具体的な取組みが出てきた場合には、研究会に移行するなど検討を進めることを考えている。</u>また、経営の一体化に関して、他県では、先行して作られた企業団と近隣が連携を図ったり、企業団への参画を後追いしたり形もあることから、御意見についても視野に入れて今後進めていきたい。</p>

【第2回広域連携検討会 令和4年11月22日】

(議題)

- ・ 宮城県水道広域化推進プラン中間案について

(主な意見)

No.	水道事業者の意見概要	事務局回答等
<b>■ 水道広域化推進プラン中間案について</b>		
1	プラン中に「水道広域化への市町村等事業者の考え方には温度差があるため」とあるが、県は水道法で定められた広域連携の推進役として、事業者間の温度差を埋めるために具体的にどのように取り組むのか。あるいは、ある程度の温度差は仕方がないものとして、事業者の主体性に任せるのか、方針を聞かせていただきたい。	水道事業者同士による議論の支援という形で関わることを想定しており、今後も機能別検討部会等にて広域化の取組みの効果等を示し、水道事業者間の温度差を埋めていきたい。また、 <u>具体化に向けた取組みを、より深掘することを希望する団体に対しては、小グループでの検討を行う等して促進することも考えている。</u>
2	プランから、県の用水供給事業との垂直連携・統合を考えている水道事業者もいることが見受けられる。本プラン及びこれまでの検討では用水供給事業についてあまり触れていなかったように感じるが、企業局としての考えはどのようなものか。	企業局も、これまでと同様に今後も県内の一水道事業者として検討に参加することとなると考える。
3	経営の一体化について、現時点で県内市町村等の温度差があるが、短・中期的には、経営の一体化等を希望する団体や経営の一体化を必要としている団体がブレーキを踏む必要はなく、先行して検討を進めて良いのではないかと考えている。経営の一体化等検討部会の組織を継続していくことで、少しずつでも広域連携を進めていくことができるかもしれない。	今後の機能別検討部会における取組の参考とする。

